

質問回答書

件名 瀬谷駅北口駅前広場における民設民営駐輪場の設置及び管理運営等事業者募集

質問

- ・道路占用料相当額について事業期間の予定額をご教授ください。
- ・駐輪場運用開始予定日について1-③は6月頃に一時撤去とありますが、撤去・再設置費用は事業者負担という認識でよろしいでしょうか。また再設置までの期間の道路占用料相当額についても、支払いが必要という認識でよろしいでしょうか

回答

- ・令和8年度の道路占用料につきましては、762,894円の見込みです。
- ・1-③エリアにおける駐輪機器等の撤去・再設置費用は事業者様負担になります。占用料は、原則1年単位の支払いとなりますので、駐輪器具の再設置までの期間につきましても、支払いが必要です。